

## 【参考資料】

### ■ボトル to ボトル 水平リサイクルについて



- ① 使用済みペットボトルは、リサイクル業者にて粉砕され、フレークになります。
- ② 異物除去のため洗浄されます。
- ③ 除染、結晶化を経て、リサイクル樹脂になります。
- ④ リサイクル樹脂を原料に、ペットボトルメーカーでリサイクルペットボトルに成形されます。
- ⑤ 商品を製造する工場で、リサイクルペットボトルに液体が充填され、商品になります。

### ■使用済みペットボトルの流れ



- ① 東浦町において排出・回収される使用済みペットボトルは、リサイクル業者に買い取られ、リサイクル樹脂になります。(再資源化)
  - ② リサイクル樹脂を原料に、ペットボトルメーカーがペットボトルに成形します。
  - ③ 成形されたペットボトルはミツカンの工場に納品され、ミツカン商品の容器として使用されます。<sup>※2</sup>
- ※2・・・東浦町において排出・回収されるペットボトルより再生されたリサイクル樹脂相当量のリサイクルペットボトルをミツカンが商品に使用することを指します